

画像・動画生成AI利用時の禁止事項早見表

第1回「こみてっく！」における本規制の位置づけ 準備会では、2026年時点の社会状況を踏まえ、自由な表現の保障と創作コミュニティの尊重を両立し、参加者同士が健全に交流できる場を守るため、画像・動画生成AIを用いた作品の頒布・展示等に一定の制限を設けます。本規約は、社会情勢の変化や運営リソース等の事情により、次年度以降に変更される可能性があります。（前文、1条）

① 本規約の適用範囲

本規約の適用対象となる作品でも、生成AIの使用方法や程度によって取り扱いが異なります。詳細はp.2をご覧ください。

頒布・展示に一定の制限がある作品	頒布・展示の制限を受けない作品 詳細はp.2をご覧ください。
 画像・動画を新たに生成する、または、主要な視覚表現を変換する技術（txt2img、img2img、txt2vid、img2vid等）を用いた作品。 審査・事前提出の対象となります。	 画像・動画生成AIの用途が、解像度補完、ノイズ除去、色調補正、背景拡張など、補助的な処理にとどまる作品。  文章生成AIのみを補助的に用いた作品。例えば、アイデア出し、制作手順の相談を行った作品や、文章やプログラムをAI生成した作品など。

② 禁止事項

本項目に該当する場合、生成AIの軽微利用・主体利用を問わず頒布、展示できません。（5条）

	生成AIによる既存作品・既存キャラ等の再現（5条ア・イ、6条） 特定の作品、キャラクター、公式ビジュアル、ブランドに依拠した生成物の頒布は不可。
	他者の画風・作家名の指定（5条ア、6条） 特定の作者や作風の模倣を前提としたprompt、タグ、指示による生成物の頒布は不可。
	実在の人物・著名人の無断生成（5条ウ、6条） 本人の関与、承認があると誤認されうる生成物の頒布は、本人からの明確な同意を必要とします。
	権利のない画像・動画を素材とする生成物（5条エ、8条、11条） 無許諾素材をimg2img、inpaint、ControlNet、reference、追加学習等に用いた生成物の頒布は不可。
	特定作品・キャラ・作者を再現するLoRA等の技術（2条カ、5条オ、6条） 特定の作品、キャラクター、作者等の再現を主目的とする追加学習物等に用いた生成物や、それ自体の頒布は不可。
	生成AI利用や制作工程の虚偽申告（5条カ、7条、8条） 生成AI利用に関する手続き（p.3参照。使用有無、利用態様、素材、工程、提出資料等）について虚偽申告しない。
	確認後の主要画像・動画・外部コンテンツの無断差し替え（5条キ、12条、13条） 審査結果に影響し得る内容の差し替え、追加、削除は不可。QR・URL等で誘導する外部コンテンツの扱いはp.3参照。

③ 規制を受ける例・受けない例

自身の作品がどの項目に該当するか不明な場合は、準備会までお問合せ下さい。

こみてっく！での頒布・展示ができない作品	それ単体では不許可とならない作品
× 特定タグ・作家名を指定したプロンプト： 例) hatsune_miku、idol_master、ghibliify、〇〇風	✓ 一般的な特徴・時代・技法・法則名を用いたプロンプト： 例) long_hair、1990s style、art_nouveau、法則名
× 既存キャラクターを再現した作品：例) 色替え、特徴の一部だけを外した作品、既存キャラを容易に想起できる作品	✓ 背景・装飾や装飾にあたる作品： 例) 抽象背景、風景、テクスチャ、装飾カット
× 許諾のない素材の加工： 例) 他者の画像のControlNet、reference、img2imgへの入力	✓ 権利処理済み素材の加工： 例) 自作素材、許諾済み素材、利用条件に従うフリー素材
× 特定再現LoRAにより生成された作品： 例) 特定のキャラ、作家、絵柄の再現用学習物を用いた作品	✓ 一般的な基盤モデルを活用した作品： 例) ChatGPT Images、Nanobanana、Novel AI
× 上記の基準を満たす外部コンテンツへの誘導： 例) url等による、続き、差分、高解像度版等への案内	✓ 通常の活動先案内： 例) 一般的なSNS、投稿サイト、ポートフォリオ等への案内

△ この資料は画像・動画生成AI利用に関する追加ルールの要約です。その他の事項は本会の通常ルールに従います。



画像・動画生成AI利用区分の判定について

④ 判定フローチャート

こみてつく！にて頒布・展示するコンテンツ及び、対象となる外部コンテンツに適用されます。

Q1

画像・動画生成AIによって生成・変換された視覚表現を使っていますか？（2条ア）

はい ↓

Q2

補助的处理を超えて、新たな視覚表現を生成・実質的に変換していますか？（2条イ）

はい ↓

Q3

AI生成物が、頒布物等の内容・商品価値の中心になっていますか？（2条ウ・エ、7条ウ）

はい ↓

生成AI主体利用作品（審査対象）

AI生成物そのものを主に見せる・売る・鑑賞対象にする作品。
例：生成AI画集、生成AIイラスト本、CG集、ポスター集など（2条エ）

審査手続きについてはp.3をご覧ください。

例）

- AI生成イラストやCGを主に収録した画集・作品集
- AI生成画像を中心に構成したポスター集・カレンダー



審査・提出の対象外となる作品

- 画像・動画生成AIによる視覚表現を使っていない作品
- 画像・動画生成AIの使用範囲が補助的处理のみにとどまる作品
 - ただし、使用方法が実質的に新たな表現生成に当たる場合は、異なる判定区分となることがあります。

生成AI軽微利用作品（事前提出の対象）

AI生成物は作品の一部に使われているが、主な商品価値を構成しない作品。（2条ウ）
事前提出についてはp.3をご覧ください。

例）

- 表紙・挿絵・背景・装飾・アイコン等の一部に使用
- お品書きや頒布物紹介用ポスターの一部に使用



❗ 禁止行為に該当する場合は、軽微利用・主体利用を問わず頒布・展示・配布・掲示できません。（5条）

⑤ 判断の目安（7条ウ）

AI生成物部分が「作品の一部」なら軽微利用、AI生成物部分そのものが「内容の中心」なら**主体利用**にあたります。
点数、面積、掲載位置、訴求方法を総合的に考慮して判断されます。迷う場合は、事前に準備会へご相談ください。



出展申込の流れとスケジュール

⑥ 手続き一覧（7条～10条・13条）

申込から頒布・展示までの流れと、確認後の対応についてご確認ください。

期限（開催日基準）	対象	やること	提出物・内容
8月31日まで （開催40日前まで）	生成AIを利用する すべての出展者	生成AI利用の有無・ 想定形態を申告	- 生成AI利用の有無 - 想定する利用形態（生成AI軽微利用・生成AI主体利用の見込みなど）
9月5日まで （開催35日前まで）	準備会	生成AI軽微利用作品・ 生成AI主体利用作品の 区分を判定	- 出展者へ判定結果を通知 - 必要に応じて説明・追加資料を依頼
9月10日まで （開催30日前まで） 第1段階審査	生成AI主体利用作品 の出展者	第1段階審査用の 資料を提出	- 頒布物等の概要・代表サンプル3点 - 使用ツール・モデル・追加学習物等の説明 - 主要な生成条件（prompt・negative prompt・img2img・inpaint・ControlNet等） - 参照素材の出所・利用権限の説明
9月26日まで （開催14日前まで）	生成AI主体利用作品 の出展者	第2段階審査用の 最終版データを提出	- 印刷入稿・配布・展示・公開予定の最終版データ （必要に応じ）本文・表紙・口絵・特典・会場掲示物・お品書き掲載画像・対象となる外部コンテンツ
	生成AI軽微利用作品 の出展者	事前確認資料を提出	- 頒布物等の概要・生成AI利用箇所の説明 - 代表サンプル1点以上 - 制作工程の概要 - 参照素材の出所・利用権限の説明 ※表紙・裏表紙・お品書き・ポスター・会場掲示物等にAI生成物を使う場合は、それらも代表サンプルに含めて下さい。
	QRコード・ URL等で 外部に誘導する場合	対象となる外部 コンテンツを提出	頒布物の続き・差分・特典・補遺等として機能する外部コンテンツを提出 ※必ず閲覧可能な状態でご提出ください。
10月11日 開催終了時まで	生成AIを利用した すべての出展者	制作記録を保存 （求められた場合に提示）	制作過程を確認できる情報の保存 ※準備会から求められた場合は、確認に必要な範囲でご提示いただきます。

保存する情報の例

 使用したモデル・ 追加学習物（LoRA等）	 参照素材の出所・ 利用権限	 prompt・negative prompt等の主要条件	 生成時の スクリーンショット	 img2img・inpaint・ ControlNet等の利用状況	 実際に画像を生成した チャットの会話履歴	 その他、制作工程を 説明できる情報
---	---	--	--	--	--	---

※全項目の一律な記録・提出を求めるものではありません。生成方法を踏まえ、その表現の類似物を準備会が再構成可能な範囲の情報を保管・提出してください。

※ご提出いただいた内容は、審査、疑義確認及び運営上の知見蓄積の目的にのみ用い、外部に提供いたしません。（15条ア・イ）

⑦ 内容確認後に変更する場合（12条）

変更内容によっては、再確認が必要となる場合があります。

再確認が必要となる変更（主に生成AI主体利用作品）

9月26日以降に、審査結果に影響し得る変更を行う場合は、原則として再確認が必要です。

- 画像・動画の差し替え、追加、削除
- 構図、色彩、題材の変更
- 使用モデルや追加学習物（LoRA等）の変更
- その他、審査結果に影響し得る変更

再確認が不要な変更（生成AI軽微利用作品の場合）

確認結果に影響しない範囲の軽微な変更は、原則として再確認不要です。

・トリミング・装飾・色味の微調整・誤字脱字の修正・差し替え

※ただし、準備会が確認結果に影響すると判断した場合は、説明・再確認・修正または差し替えを求めることがあります。

⑧ Web等を用いた追加コンテンツの扱い（13条）

頒布物の続き、差分、特典、補遺等として機能する外部のコンテンツは、**頒布物と同様の扱い、制限を受けます**。一般的なSNSや投稿サイトでも、頒布物の内容や購入者特典として機能する場合は対象になります。

⑨ 事前相談制度について（17条）

自身の頒布物がどの区分に当たるか、どのような規制を受けるか判断に迷った場合や、利用区分や規制対象が分からない場合、または規約の適用によって非合理的な不利益を受けるおそれがある場合は、事前に準備会へご相談ください。

ご相談・ご意見フォームはこちら

